

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月17日
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原三丁目5番36号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成25年6月13日付で本店を移転しており、旧住所は下記のとおりであります。

[旧住所] 東京都品川区東品川二丁目2番8号スフィアタワー天王洲

1【提出理由】

平成25年6月13日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月13日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

ア．配当財産の種類

金銭

イ．配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円

配当総額 1,486,846,384円

ウ．剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月14日

その他の剰余金の処分に関する事項

ア．減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,320,000,000円

イ．増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,320,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地を東京都品川区から東京都千代田区に変更する、定款の一部変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、吉野孝行、齋藤普吾、荒井 透、片山典久、堀内吉治、河上邦雄、内藤正祐及び今井光雄の8氏を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役8名のうち、取締役齋藤普吾、取締役河上邦雄、取締役内藤正祐及び取締役今井光雄の4氏を除く取締役4名に対し、総額23,100,000円の取締役賞与を支給する。

(3) 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個) (注) 1	可決要件	決議結果 (賛成率)
第1号議案 剰余金の処分の件	544,638	715	102	584,075	(注) 2	可決(93.25%)
第2号議案 定款一部変更の件	544,718	635	102	584,075	(注) 2	可決(93.26%)
第3号議案 取締役8名選任の件					(注) 2	
吉野 孝行	505,781	39,570	102	584,073		可決(86.60%)
齋藤 普吾	504,878	40,473	102	584,073		可決(86.44%)
荒井 透	513,554	31,797	102	584,073		可決(87.93%)
片山 典久	504,960	40,391	102	584,073		可決(86.45%)
堀内 吉治	523,847	21,504	102	584,073		可決(89.69%)
河上 邦雄	513,592	31,759	102	584,073		可決(87.93%)
内藤 正祐	523,907	21,444	102	584,073		可決(89.70%)
今井 光雄	531,993	13,358	102	584,073		可決(91.08%)
第4号議案 取締役賞与支給の件	498,239	47,087	102	584,048	(注) 2	可決(85.31%)

(注) 1. 出席議決権数とは、議決権行使書による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

2. 第1号議案及び第4号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(874,577個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(874,577個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主の議決権の数は加算しておりません。

以上